

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	336,000	224,000	168,000	112,000	56,000
2年	675,000	450,000	337,500	225,000	112,500
3年	1,016,700	677,800	508,350	338,900	169,450
4年	1,361,100	907,400	680,550	453,700	226,850
5年	1,708,200	1,138,800	854,100	569,400	284,700
6年	2,058,000	1,372,000	1,029,000	686,000	343,000
7年	2,410,800	1,607,200	1,205,400	803,600	401,800
8年	2,766,300	1,844,200	1,383,150	922,100	461,050
9年	3,124,800	2,083,200	1,562,400	1,041,600	520,800
10年	3,486,000	2,324,000	1,743,000	1,162,000	581,000
15年	5,336,100	3,557,400	2,668,050	1,778,700	889,350
20年	7,261,500	4,841,000	3,630,750	2,420,500	1,210,250
25年	9,264,900	6,176,600	4,632,450	3,088,300	1,544,150
30年	11,349,900	7,566,600	5,674,950	3,783,300	1,891,650

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)
3. 17年11ヶ月未満の脱退者については元本割れいたします。

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	30,900	20,600	15,450	10,300	5,150
15年	47,280	31,520	23,640	15,760	7,880
20年	64,320	42,880	32,160	21,440	10,720
25年	82,080	54,720	41,040	27,360	13,680
30年	100,530	67,020	50,265	33,510	16,755

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。